

一般医療機器

** 機械器具(25) 医療用鏡
歯鏡 JMDNコード: 31776000

Ref 97

【禁忌・禁止】

＜使用上の注意＞

- (1) 本品は、必ず使用前に傷・バリ・破損等がないことを確認し、異常が見られる場合は使用しないこと〔口腔内を傷つける又は破片を誤飲するため〕。
- (2) 本品の取扱いには、十分注意すること。
本品を使用する際には、必ず口角鉤等の補助器具を使用すること〔本品のみの使用は、必要以上の力が加わり破折するため〕。

【形状・構造及び原理等】

本品の材質は、ガラスである。

Ref 97 #10



Ref 97 #200



Ref 97 #300



Ref 97 #300-1



** Ref 97 #400



Ref 97 #600



Ref 97 #700



＜原理等＞

本品を口腔内に挿入することにより、口腔内の状態を本品に映すことが可能である。

【使用目的又は効果】

口腔内診査・撮影補助に用いる歯科用器具をいう。

【使用方法等】

- (1) 本品を口腔内に挿入し、撮影部位が映る位置に鏡面側を向けてセットする。
- (2) 本品の位置、角度を調整して、本品表面に必要な画像を映し出し、通法に基づき撮影を行う。

【使用上の注意】

＜使用注意＞

- (1) 器具の正しい使用のため、添付文書の注意・指示事項に従うこと。
- (2) 歯科有資格者以外は使用しないこと。
- (3) 使用前に必ず洗浄・滅菌(保守・点検に係る事項参照)をすること。
- (4) 使用目的(手術・処置等の医療行為)以外の目的で使用しないこと。また、折損等の原因になり得るので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。

- (5) 破損や事故等の原因となるので、器具の形態変更や改造等は絶対に行わないこと。
- (6) 金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- (7) 長期の使用によりキズ・くもり等の劣化が生じるので、適時交換すること。
- (8) 口の大きさによっては本品が入らない場合もあるので、無理に口腔内に入れないこと。
- (9) 片面仕様のため鏡側を確認してから使用すること。
- (10) 破損するため、落下等過度の衝撃を与えないこと。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

- (1) 本品にキズをつけないよう取り扱いに注意すること。
- (2) 本品は使用前にキズ・バリ等がないことを確認すること。
- (3) 本品を使用する際には、必ず口角鉤等の補助器具を使用し、必要以上の力が加わらないようにすること。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
- (2) 水分及び薬品等が付着したまま保管しないこと。通法に従い、必ず滅菌を行うこと。
- (3) オートクレーブ等の加熱滅菌は避けること。
- (4) 塩素系消毒剤などアルカリ性の消毒剤あるいは強い酸化作用のある消毒剤の使用は避けること。
- (5) 薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤によっては、本品の素材に影響を及ぼすことがある。
- (6) 本品を消毒・滅菌又は保管する際は、他の器具と接触しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 本品は必ず使用前に傷・バリ等がないことを確認すること。口腔内を傷つける可能性がある場合には新しい物と交換すること。
- (2) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者
株式会社デンテック
〒174-0053 東京都板橋区清水町 53-5
TEL: 03-3964-2011
FAX: 03-3962-5624
2. 製造業者
株式会社デンテック
〒174-0053 東京都板橋区清水町 53-5
3. 販売元
株式会社 IHS
〒950-1105 新潟市ときめき東1丁目20-2 102号
TEL: 025-231-3365 (代)
FAX: 025-231-3390
E-mail: ihs@au.wakwak.com
URL: http://ihs.mxx.jp/